



商品であって使用しない軽自動車等について(届出)

| | |
|-------|----------|
| 届 出 日 | 令和 年 月 日 |
|-------|----------|

(あて先)
さいたま市長

| | | |
|----------------|----------------------|--|
| 納税義務者 (届出者) | 住 所 ま た は 住 所 在 地 | |
| | 氏 名 ま た は 氏 名 称 | |
| | 電 話 番 号 | |
| | 古 物 商 許 可 番 号 | |

下記の車両は、古物営業法第16条に定める帳簿等に記載された古物であり、裏面記載の「商品であって使用しない軽自動車等」に該当するので届け出ます。なお、変更があった場合には速やかに届け出ます。(変更・廃車の軽自動車税(種別割)申告書を提出した場合は、この限りではありません。)

| 車両番号または 標識番号 | 取得年月日 (届出者が車両を 取得した年月日) | 検査期間満了日 | 届出時の 走行距離(km) | 定置場 |
|-----------------|-------------------------------|-----------|------------------|-----|
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |
| | H・R 年 月 日 | H・R 年 月 日 | km | 区 |

(注) 古物商許可証の写しを添付してください。

| | | | |
|----|-------------|-----|-----|
| 備考 | 処 理 欄 | 受 付 | 照 合 |
| | | | |

商品であって使用しない軽自動車等とは

次のすべての条件にあてはまるもの

①軽自動車等が商品であること

古物営業許可を受けている自動車販売業者が、販売を目的として取得し、運行の用に供さない軽自動車等（「販売」を目的としたものなので貸付を目的として取得したリース用車両は該当しない。）

②軽自動車等が使用しないものであること＝道路を走行しないもの。

ただし次の場合は走行しているものとみなし、「使用しない車両」には該当しない。
・試乗車、代車として使用しているもの

③所有者及び使用者が申請者と同一であること

ただし次の場合は所有者と使用者が異なる場合でも同一とみなして可。

- ・本店と営業所など
- ・所有権留保により所有者と使用者が異なるもの